

## 第6次大阪府障がい者計画の策定に係る意見具申（案）について（概要）

### ■計画の策定にあたって（本文P2 I. 計画の策定にあたって）

- ・本意見具申においては、障がい者の権利について、改めて見直し、真の共生社会・インクルーシブな社会の実現に向け、取りまとめる。
- ・大阪府には、本意見具申の提言を最大限尊重し、障がい者が自分らしく、安全・安心に暮らすことのできる大阪の実現を切望する。

### ■計画の構成について（本文P9 II. 第6次大阪府障がい者計画の構成に関する提言）

- ・障がい者の生活場面で整理された大阪府独自の基本構成は大筋で現行計画を継承する。
- ・基本理念及び基本原則等は、国内法や社会情勢を踏まえつつ、2025大阪・関西万博のレガシーも活かし、共に生きる社会の実現に向け不断に取組みを進めていく観点から、改めて整理すべき。
- ・現行計画の生活場面VI「人間（ひと）としての尊厳を持って生きる」の中で示した、地域の多様な主体が、障がい者の命と尊厳を尊重し、障がい理解の促進・合理的配慮の提供を共通認識として持つことが重要であるといった視点は、他の生活場面においても共通するため、共通場面「地域を育む」と合わせて再編成し、『各生活場面に共通する横断的視点』と改め、他の生活場面においても必要な整理を行うべき。

### ■基本理念について（本文P10 III 第1. 第6次大阪府障がい者計画の基本理念について）

- ・現行計画の基本理念は大筋で継承し、障がい福祉を支える地域を育む視点や、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、共生社会の実現に向け、相まって進めていくべき。
- ・2025大阪・関西万博の3つのサブテーマ「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」は、障がい者施策の推進に共通する視点であり、万博のレガシーを活かして、府民の豊かな暮らしや、安全・安心、ウェルビーイングの向上につなげていくべき。
- ・次期計画の基本理念として、今後、大阪府がめざすべき社会をイメージし「すべての人が認め合う、いのち輝く自立支援社会づくり」とすることと提言する。

（参考）現行計画の基本理念：「全ての人間（ひと）が支え合い、包容され、ともに生きる自立支援社会づくり」

### ■基本原則について（本文P11 III 第2. 第6次大阪府障がい者計画の基本原則について）

- ・障がいのある人が他の者と平等な人権の主体であるとあらためて捉えるとともに、地域社会における障がい理解や課題認識に基づく連携、協働が不可欠であり、そのような地域を育てていく意識を共有していくことが必要である。
- ・現行計画より盛り込まれた、地域社会における多様な主体が、障がい者の自立と社会参加のために様々な役割を果たしていけるよう、市町村及び大阪府がより連携して、大阪府全体の底上げにつながる環境整備に取り組むことにより、あらゆる地域で支援をきちんと行き届かせること、様々なサービス水準や支援の質が高まることをめざすといった、大阪府全体を底上げする姿勢は重要であることから継承すべき。

■最重点施策について（本文P13 IV 第1. 最重点施策について）

- ・多様な主体が協力し、すべての障がい者が地域社会の一員として、地域とのつながりを持ちながら安心して暮らせる地域を育むとともに、意思決定支援を展開していくための具体的な体制整備をした上で、本人の希望する暮らしが実現していくことを基本認識として位置づけるべき。
- ・就労支援、就労定着支援においては、一人ひとりに寄り添った支援を行い、就労を通じた生活の質の向上に力点を置いた施策の推進が望ましい。
- ・現行計画で重点的に取り組むとしていた高次脳機能障がい等を有する障がい児者、発達障がい児者、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等、難病患者等の専門性の高い分野への支援について、強度行動障がい等を有する障がい児者も加え、支援の充実を図るべき。

■各生活場面に共通する横断的視点について（本文P16 IV 第2. 各生活場面に共通する横断的視点について）

- ・障がい者が自分らしく、安全・安心に暮らすことのできる大阪の実現をめざすためには、地域で暮らす多様な主体が、障がい者の命と尊厳を保持し、障がい理解の促進・合理的配慮の提供を追求していくことを共通認識として持つことが重要である。
- ・そのため、「障がいのある人が尊厳を持って社会に参加し、すべての人が主体となって、誰もが暮らしやすい地域を育んでいる」ことをめざすべき姿とし、以下の視点に留意しながら、社会全体で課題解決に向けた取組みを進めていくべきである。

【基本理念】すべての人が認め合う、いのち輝く自立支援社会づくり

【5つの基本原則】

- ▼真の共生社会・インクルーシブな社会の実現 ▼すべての人の命と尊厳の保持 ▼障がいの有無によらない相互理解の促進 ▼誰もが担い手となる地域づくり ▼多様な主体の強みを活かした大阪府全体の底上げ

【3つの最重点施策】

- ▼本人の意向を踏まえた多様な暮らしの実現 ▼障がい者の就労支援の強化 ▼専門性の高い分野への支援の充実

共通する横断的視点と生活場面に応じた取組み

【各生活場面に共通する横断的視点】

- ①障がい者の権利保障 ②障がい者への差別の解消や虐待の防止 ③誰もが暮らしやすい環境の整備 ④情報保障及びコミュニケーション支援の推進 ⑤障がい者の生活を支える人材の確保・育成 ⑥地域の支援力の強化

【生活場面Ⅰ】

「地域やまちで暮らす」

【生活場面Ⅱ】

「学ぶ」

【生活場面Ⅲ】

「働く」

【生活場面Ⅳ】

「こころや体、命を大切にする」

【生活場面Ⅴ】

「楽しむ」